第1章

子育て・福祉・医療・健康

~希望をもち健やかに暮らせるまち~

	基本施策			
1	子育て支援の充実50			
2	高齢者福祉の充実54			
3	障がい者福祉の充実58			
4	地域福祉の推進60			
5	社会保障の安定62			
6	健康づくりの推進66			
7	地域医療体制の充実68			



1

子育て支援の充実

基本方針

次代を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える社会を目指して、子育ての負担を軽減するとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行い、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる子育て環境の整備に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
仕事と子育ての両立支 援の満足度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	45.5 点	50.0 点
母子保健対策の充実の 満足度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	51.7 点	55.0 点

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などの社会情勢の変化によって妊娠・出産・子育ての不安や孤立感を感じる子育て世代が増加しており、子育てについて気軽に相談できる切れ目のない支援体制の充実と、地域の力で子どもと子育て世代を支える環境の整備が求められています。
- 共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化により保育ニーズが多様化する中で、ニーズを的確に把握するとともに、子どもの特性に応じて適切な配慮を行うなどきめ細かな子育で支援サービスの提供を行っていく必要があります。
- 保育ニーズの増加に伴い、保育園や児童クラブの一部で待機児童が生じている 状況もあり、受入体制の確保を行う必要があります。
- 児童虐待の防止や早期発見、専門的な支援を要する子どもや家庭に対する適切 な支援体制の充実を図る必要があります。

(1)働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、保育サービスや 放課後児童対策の充実をはじめ、子育てに関する相談機能の充実や支援サービスの 情報提供を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
保育所等待機児童数	年度末の保育所等入所待機児 童数	14 人	0人

主要事業

■保育所等運営支援事業

■児童クラブ運営事業

■保育サービス支援事業

(2)子育ての不安と負担の軽減

子育て家庭に対して、親子の交流促進や子育ての情報提供、育児相談、子育てサークルの育成などの支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境の向上に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
子育て総合支援センター 利用者数	延べ利用者数	_	8,000 人/年

主要 事業

- ■子育て総合支援センター事業
- ■就園·就学助成事業
- ■乳幼児・子ども医療費等助成事業

(3)地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子どもの 居場所づくりや子育て支援活動等への支援を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ファミリーサポートセンタ ー ^{※22} の会員数	年度末の会員数	343 人	400 人

主要 事業

■児童館管理運営事業

■子育て地域活動支援事業

(4) 配慮が必要な子どもと家庭の支援

未就学障がい児の療育体制の整備や児童虐待等の問題に対して、適切に対処する関係機関ネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
家庭児童相談件数	相談件数	70 件/年	100 件/年

主要事業



■未就学児療育事業

■ひとり親家庭支援事業

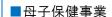
(5)母子保健サービスの充実

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み、育てることができる環境の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
妊婦健診受診率(14 回中1回目)	受診者数(1回目)÷健診対象 者数×100	100.0%	100.0%
乳幼児健診受診率	受診者数÷健診対象者数× 100	96.1%	100.0%

主要 事業



関連する個別計画

- 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(平成 27 年度~平成 31 年度)
- 山陽小野田市健康づくり計画(平成20年度~平成30年度)



日の出保育園

2

高齢者福祉の充実

基本方針

高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム*23を構築していきます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
高齢者福祉の充実の満 足度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	49.1 点	55.0 点
要支援·要介護認定率	高齢者人口のうち介護認定を受 ける人の率	18.7% (全国平均 17.9%)	全国平均程度まで 改善

現状と課題

- 高齢化率*2は、本市では既に30%を超しており、全国に比べ約10年早く高齢化が進行しています。また、家族構成の変化等により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、より一層の高齢者福祉の充実と介護保険制度の円滑な運営が求められます。
- 高齢者の生活状況の把握に努めるとともに、様々な機会を通じて、支援を要する人が円滑に介護サービス等の利用へとつながるよう、行政、地域、医療機関、介護事業者などの間で連携体制を構築していくことが重要です。
- 地域包括ケアシステムの構築のためには、介護給付※24等対象サービスの充実や介護予防の取組をはじめ、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスの体制整備の強化により「助け合い」「支え合い」の地域づくりを推進し、介護が必要となった高齢者等に対し適切な支援を行っていくことが必要です。
- 高齢者自身が地域の担い手として生涯現役の暮らしを送ることができるよう、 生涯学習活動や地域活動などへの参加を促し、高齢者の社会参加を支援してい くことが必要です。
- 高齢者に対する虐待や成年後見制度**25の相談が増加傾向にある中、高齢者の人権を擁護し、尊厳を持って暮らし続けることができる支援体制の充実が求められています。

基 本 事

(1) 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境づくりを進めます。また、 社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、 ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
介護支援ボランティア登 録者数	年度末の登録者数	205 人	240 人

主要 事業

- ■高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- ■高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業

(2) 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、 民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、 買い物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、 医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の 充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
安心相談ナースフォン ^{※26} 利用者数	年度末の利用者数	266 人	370 人
第二層協議体 ^{※27} 設置箇 所数	年度末の設置箇所数	_	12 か所

主要 事業

- ■生活支援サービスの体制整備事業
- ■高齢者の居住、生活環境の整備事業
- ■高齢者の権利擁護推進事業

(3)介護予防の推進

地域包括支援センター*28 を中心として、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防の支援・指導を行います。

また、運動機能の低下や閉じこもり・認知症等のおそれのある高齢者の早期把握を行い、運動器の機能向上、生活支援サービスなどの充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
住民運営通いの場 ^{※29} の 設置数	設置箇所数	34 か所	85 か所
介護予防応援隊 ^{※30} 養成 者数	_	52 人	152 人

主要 事業

■高齢者の介護予防事業

■総合事業の体制推進事業

(4)認知症施策の推進

今後、増加する認知症高齢者に対し、認知症への正しい理解の普及、相談体制の整備、早期対応等によって本人と介護者の地域生活の継続を支援します。また、 医療や介護サービスと地域が連携した認知症高齢者への支援体制づくりに努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
認知症サポーター養成 講座受講者数	延べ受講者数	5,321 人	9,200 人
見守りネットさんようおの だ ^{※31} 登録者数	年度末の登録者数	192 人	550 人

主要事業

■認知症施策推進事業

(5)介護(予防)サービスの充実

要支援者・要介護者に対しては、要介護状態への移行の予防や重症化の予防に 取り組むとともに、在宅サービス・地域密着型サービス*32・施設サービス*33を 総合的かつ効果的に提供し、住み慣れた地域での自立生活の支援に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
小規模多機能型居宅介 護 ^{※34} ·看護小規模多機 能型居宅介護 ^{※35} の事業 所数	_	4 事業所	5 事業所
地域密着型サービスにお ける居住施設 ^{※36} の事業 所数	_	8 事業所	10 事業所

主要

■介護保険給付事業

■地域密着型サービス事業

(6)介護保険の円滑な運営

介護保険サービスの適正な運営を図り、被保険者の安心と信頼の確保を目指し ます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
介護保険料現年度分収 納率	 収入済額÷調定額×100	99.05%	99.0%を維持
ケアプラン ^{※37} 及び介護 サービス提供の適正化件 数	点検·指導件数	329 件	450 件

■介護給付※24.介護サービス適正化事業 ■介護保険管理事業

関連する個別計画

● 第7期山陽小野田市高齢者福祉計画(介護保険事業計画、老人福祉計画) (平成 30 年度~平成 32 年度)

3

障がい者福祉の充実

基本方針

障がいの種別や程度に応じた適切なサービスの提供と支援体制の充実を推進するとともに、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発を推進することで、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会の実現を目指します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
障がい者福祉の充実の 満足度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	48.6 点	55.0 点
地域生活支援拠点 ^{※38} の 整備	年度末の拠点数	_	1 か所

- 障がい者の社会参加を促進するため、「山陽小野田市障がい者計画及び山陽小野田市障がい福祉計画」に基づき、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、就労支援に取り組んでいますが、国の基本方針に掲げる目標には及んでおらず、今後もこうした取組の推進と相談体制の充実が求められています。
- 障がい者が地域の中で生活する上で、家族の高齢化等による介護力の低下や障がい者に対する理解が進んでいないことなどの現状があります。居宅介護などの訪問系サービスや移動支援の充実を図るほか、障がい者や障がいの特性について啓発を進めることで地域生活の障壁(バリア)を取り除き、安心して社会参加できるまちづくりを進めていくことが必要です。
- 障がい者の近年の状況は、高齢化や障がいの重度化・重複化が進んできています。親亡き後を見据え、居住支援のための機能を備えた、地域生活支援拠点の整備を推進していく必要があります。
- 障がいを持つ子どもやその家族が安心して生活することができるよう、「山陽小野田市障がい児福祉計画」に基づき、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。

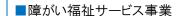
(1) 障がい福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域のなかでの自立生活が送られるよう、障がい福祉サービス・地域生活支援・保健・医療の提供量の確保を図り、 支援体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
共同生活援助事業所 ^{※39} 数	_	2 事業所	3 事業所
児童発達支援センター・ 事業所 ^{※40} 数	_	1 事業所	3 事業所

主要 事業



■障がい者の地域生活支援事業

(2) 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障がい者の地域での自立生活を支援するため、障がい者へのコミュニケーション手段の確保、外出支援、バリアフリー化の推進など、社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
公共施設の思いやり駐車 場の設置施設数	_	39 施設	45 施設

主要 事業

■障がい者の社会参加促進事業

■バリアフリー推進事業

関連する個別計画

- 第4次山陽小野田市障がい者計画(平成30年度~平成35年度)
- 第5期山陽小野田市障がい福祉計画・第1期山陽小野田市障がい児福祉計画 (平成30年度~平成32年度)

4

地域福祉の推進

基本方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、行政と地域の連携により福祉サービスを適切に提供するとともに、地域住民が相互に助け合う地域社会の構築に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
地域福祉の充実の満足 度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	(平成 27 年度) 49.2 点	55.0 点
福祉活動ボランティア団 体登録数及び人数	社会福祉協議会に登録されてい る福祉活動ボランティア団体及び 人数	(平成 28 年度) 68 団体 2,629 人	80 団体 3,000 人

- 平成27年度(2015年度)に実施した福祉に関するアンケート調査結果によると、暮らしに満足している人は3割弱にとどまり、健康や老後に不安を感じている人は多く、相談先がわからないという意見もありました。支援を必要としている人が、身近な場で不安や悩みを相談でき、解消に向けた支援へとつなげられる環境づくりが必要です。
- 地域の福祉力の向上のためには、行政・社会福祉協議会・地域が連携し、計画 的に体制・環境づくり、人材づくりに取り組むことが重要です。特に、市民に 身近な相談相手となる民生委員・児童委員の人材確保に努めていく必要があり ます。
- 少子高齢化や核家族化の進行により、地域での交流の希薄化が更に進み、地域コミュニティの低下が懸念されます。その一方で、声かけや見守りなど、何らかの形で地域に貢献したいと考えている人も多いことから、ボランティア活動に取り組みやすくなる環境づくりが必要です。

(1)地域福祉推進体制の整備・充実

地域福祉について学べる場や子育て家庭、高齢者、障がい者などの要支援者が 社会参加し交流できる場づくりを進め、地域住民をはじめ、事業者や社会福祉協 議会、関係機関と連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に 努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
福祉センター·福祉会館 利用者数	延べ利用者数	38,770 人/年	40,000 人/年

主要 事業

■福祉センター管理運営事業

■地域福祉推進事業

(2) 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心として、地域の中で生じる身近な問題を助け合い、 支え合いへとつなげられる相談・支援体制づくりを推進するとともに、民生委員・ 児童委員が動きやすい環境づくり及び人材確保に努めます。また、様々な福祉サービスを利用しやすくするため、情報提供を行うとともに相談窓口の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
民生委員·児童委員の訪 問回数	延べ訪問回数	26,450 回/年	28,000 回/年

主要 事業

■民生委員·児童委員活動支援事業

5

社会保障の安定

基本方針

生活困窮者世帯への適切な支援と生活保護の適正実施に努めます。また、国民健康保険の健全な財政運営に努めるほか、後期高齢者医療、国民年金など社会保険制度の円滑な運営に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
社会保障の充実の満足 度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	45.9 点	55.0 点

- 市民の誰もが安心して、安定した生活を送ることができるようにするため、国民健康保険や国民年金、生活保護制度等の社会保障制度の適正で持続可能な運用が求められています。
- 生活保護世帯数は平成 24 年度(2012 年度)をピークに減少傾向にありますが、引き続き就労支援に取り組むとともに、収入状況や他の施策の活用状況を的確に把握し、生活保護費の適正化を図る必要があります。
- 国民健康保険は、疾病の早期発見と重症化予防に取り組んでいますが、一人当たりの医療費の増加、保険料収納率の伸び悩みなどにより、財政的に厳しい状況が続いています。被保険者の健康維持増進を図るとともに、保険料収納率の向上に努め、長期的に健全財政を維持していく必要があります。
- 後期高齢者医療は、高齢者の特性として複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があるため、一人当たりの医療費は高額となっており、制度の安定運営に努める必要があります。
- 国民年金は、少子高齢化により、世代間の負担と給付の均衡を維持することが 困難な状況にあります。今後も市民の年金受給権を確保していけるよう、年金 事務所との協力・連携に努め、保険料納付を促進していく必要があります。

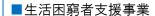
(1) 低所得者福祉の充実

低所得者世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護世帯の生活の安定と自立更生を促進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
就労自立給付金を支給 した世帯数	_	5 世帯/年	10 世帯/年
就労支援事業を利用した 就職者数	延べ就職者数	24 人/年	29 人/年

主要 事業



(2) 国民健康保険の充実

国民健康保険制度改革により、平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担います。こうした中、本市では、山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画*41 に基づき、市民の健康増進を促進するとともに、医療費の適正化と保険料の収納率向上に取り組み、財政基盤の強化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
国民健康保険料現年度 分収納率	収入済額÷調定額×100	92.41%	92.0%以上
特定健康診査 ^{※42} 受診率	健診受診者数÷健診対象者数 ×100	36.6%	60.0%

主要 事業

■国民健康保険給付事業

■国民健康保険特定健診事業

■国民健康保険医療費適正化事業

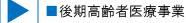
(3)後期高齢者医療の充実

後期高齢者医療制度について、国の動向を踏まえながら制度に関する市民への 周知啓発や保険料に関する相談対応を行うなど、高齢者医療の充実に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
後期高齢者医療保険料 現年度分収納率	収入済額÷調定額×100	99.63%	99.7%

主要事業



(4) 国民年金の充実

年金受給権の持続的な確保を図るため、国民年金制度の周知徹底に努めるとともに、保険料納付の促進及び未加入者の防止に努めます。

主要事業



■国民年金事業

関連する個別計画

● 山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画(平成30年度~平成35年度)



こくほシェイプアップジム

6

健康づくりの推進

基本方針

心身の健康に対する意識づくり、市民主体の健康づくり活動への支援、保健サービスの充実等を推進し、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境の整備に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
健康づくりの推進の満足 度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	54.6 点	60.0 点

- がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病にかかる人が全国的に増加傾向にあり、特に本市では、がんによる死亡率が県平均よりも高くなっていることから、がん検診の受診促進が求められています。
- 市民の生活習慣病を予防するためには、食生活の改善に向けた食育の推進、運動習慣の確立、検診受診率の向上などに取り組む必要があります。
- 市民参加の健康づくりを進めるためには、ソーシャルキャピタル^{※43}を醸成する など、あらゆる分野に健康の視点を取り入れたまちづくりが不可欠です。
- 感染症については、新型インフルエンザなどの新たな感染症に関する情報の収集に努めるとともに、感染症予防の正しい知識の啓発を図っていく必要があります。
- 自殺予防については、近年増加傾向にある若者の自殺を予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。

(1)地域ぐるみの健康づくりの充実

山陽小野田市健康づくり計画及び食育推進計画を基に市民の心身ともに健康な 暮らしを目指し、市民参加による健康づくり活動を通じて生活習慣病の予防、牡 年期死亡の減少、健康寿命の延伸を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 26 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
健康寿命	日常生活動作が自立している 期間の平均	女性 84.51 歳 男性 79.80 歳	延伸させる

主要 事業

■健康づくり事業

■自殺対策事業

(2)地域保健サービスの充実

保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域に密着した保健体制の強化を進め、 生涯を通じて継続した健康づくりを実行するため、地域における自主グループの 育成や支援を行い、市民の生活習慣病の改善・予防やがんの早期発見、早期治療 に結びつけます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	9.2%	13.0%

主要 事業

■成人保健事業

■予防接種事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市健康づくり計画(平成20年度~平成30年度)
- 山陽小野田市食育推進計画(平成 23 年度~平成 30 年度)
- 山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画(平成 26 年度~)

7

地域医療体制の充実

基本方針

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制の確保に努めます。また、市民病院では、公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
地域医療の充実の満足 度	総合計画策定に係る市民アンケ 一トの満足度	53.2 点	60.0 点

- ・ 市民が安心して診療を受けられるよう、かかりつけ医の普及を図る必要があります。
- 急なけがや病気のときに対応するため、急患診療所や在宅当番医・病院群輪番制を整備していますが、今後も限られた医療資源を有効に活用するため地域医療・救急医療体制を維持・確保する必要があります。
- 山陽小野田市民病院は、平成 26 年(2014年) 10 月に建て替えを行い、医療環境の改善、充実を図りました。今後も地域住民に安定的な医療の提供ができるよう、健全な経営を継続させ、公的病院としての役割を果たしていきます。

(1)地域医療体制の充実

宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある救急医療機関において実施 している病院群輪番制による救急医療体制の充実を図ります。また、医師会等の 関係機関と連携し、急患診療所や在宅当番制での休日・夜間における医療の確保 に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
急患診療所受診者数	一日平均の受診者数	小児科 24.1 人 内 科 3.6 人	小児科 25 人 内 科 5 人
二次救急医療体制協力 医療機関数	保健医療圏域における協力医 療機関の数	9 か所	10 か所

主要 事業

■救急医療体制充実事業

■地域医療推進事業

(2) 市民病院の機能強化と健全経営

市民病院として医療サービスを持続的に提供できるよう、市民病院の機能強化を図るとともに、病院の健全な経営に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
病床稼働率	稼働病床数÷総病床数×100	82.9%	84.6%

主要 事業

■市民病院運営事業

■市民病院整備事業

関連する個別計画

● 山陽小野田市病院事業改革プラン(平成28年度~平成32年度)



山陽小野田市民病院